

【 市有財産売払いの流れ 】

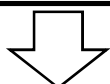
入札参加申込み	日 に ち	令和6年10月4日（金）から 令和6年11月22日（金）まで ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。
	時 間	午前8時30分 から 午後4時30分 まで
	場 所	西尾市役所 資産経営局 資産経営課（3階）
	現 地 説 明	物件所在地において現地説明を希望される方は、 令和6年10月4日（金）から 令和6年11月22日（金）（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）までの午前9時から午後4時までの間に対応しますので、事前に電話でお申込みください。
	注 意 事 項	郵便で参加申込みをする場合は、書留または簡易書留の方法によります。また本人確認書類（運転免許証等の写し）が必要となり、期間内必着です。



入 札 (入札保証金の納付)	日 に ち	令和6年11月28日（木）	
	入札保証金の受付	午前9時 から 午前10時 まで ※ 午前9時40分までに受付場所に入室してください。	西尾市役所53C会議室（5階）
	入札の説明	午前10時10分から	西尾市役所53AB会議室（5階）
	入 札 執 行	午前10時30分から ※ 参加者が多数の場合は開始時間が遅れる場合があります。	同上
	注 意 事 項	入札保証金は、入札金額の100分の5以上の金額を現金又は金融機関発行の小切手により納付してください。 入札の説明会については、必ず出席してください。 入札は物件ごとに順次行います。	



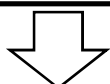
落 札	落札されなかった方の入札保証金は、当日お返しします。
-----	----------------------------



契 約 (契約保証金の納付)	日 に ち	令和6年11月28日（木）から 令和6年12月9日（月）まで ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。
	場 所	西尾市役所 資産経営局 資産経営課（3階）
	注 意 事 項	契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額を納付してください。 なお、入札保証金を契約保証金に充当することができます。 *契約締結の際には、事前に担当までご連絡ください。 直通電話 0563-65-2156 担当：小倉・石原



売買代金の納付	日 に ち	契約日から35日（5週）以内
	注 意 事 項	契約保証金は充当することとし、残金を納入してください。 売買代金が完納された時に所有権は移転し、売買物件は現状のまま引き渡されたものとなります。



所有権移転登記	所有権移転登記は、西尾市が行います。
---------	--------------------